

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年2月27日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、御案内の時刻でございますので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

本日は国会対応がありましたため、委員会が遅れて開催されまして、この会見も遅れて開催となっております。

それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、イワマさんからお願いします。

○記者 毎日新聞のイワマです。

大きく分けて2点御質問がございます。まず1点目が、北海道の泊原発に関連しまして、審査会合が先週末にありました。もちろん審査はまだ続いておりますし、審査チームに対して、事業者からも資料の整理ですとか、そういうのをして議論が続くと聞いておりますけれども、現状の認識についてお聞かせいただければと思います。審査の現時点につきまして。

○更田委員長 御質問の中でもおっしゃっていましたが、個別の審査案件について、審査の途中段階でこれまでも見解等を申し上げているわけではないですし、また委員会組織として5人で議論しているわけでもないの、あくまで皆さんと同様に、審査会合における議論を見ての話です。F-1断層に関して、規制チーム、審査チームが明確な説明をしたと受けとめています。御承知のように火山灰による立証から段丘編年への立証と、方針を北海道電力は切り替えてきていて、言えることは、現在までのところは活動性を否定するような立証が十分にできていないというのがメッセージとして、判断として明確に伝わったのだらうと思います。今後については、それが共通理解になるのか、北海道電力が新たな材料をもって立証をさらに続けようとするのか、これは審査の展開を見ないと何とも言えません。

○記者 ありがとうございます。もう一点、日本原燃の再処理工場についてですけれども、今週末には3月に入って、年度末も近づいてきます。補正書の提出などもまだですけれども、現段階での進捗具合といいますか、どのように見ておられますでしょうか。

○更田委員長 これは、これまで申し上げているものから大きな変化があるとは思ってなくて、大きなステップがあったとも思ってなくて、まだ委員会として、委員の一人一人が確認をしている段階ですけれども、論点であるとか、それから、明確にしようと

するものがまだいくつか残っている状態ですので、これまでに申し上げていること以上の進捗状況に特に申し上げることはありません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、真ん中の列の方。

○記者 北海道新聞のハセガワと申します。

先ほどお話に出た泊原発の審査に関してなのですが、今、委員長がおっしゃったように活断層であることを否定できないという見解を22日の審査会合で示して、中身については、今おっしゃったとおりだと思うのですが、次回会合で北海道電力側がそれに対して回答することになると思うのですが、北海道電力側にどのような対応を求めるかと、このあたりはいかがでしょうか。

○更田委員長 どのような対応と言われても、あくまで北海道電力がどのような材料を持って、どのような立証をするかということで、これは事業者に委ねられているところですので、なかなか予測を申し上げるのは難しいですが、しっかりとした準備に基づいて明確な立論であれば、審査会合での議論もそれだけ進むのだらうと思いますけれども、余り予想を申し上げるのはふさわしくないと何度も申し上げているのですが、北海道電力も一定の時間を要するのではないかとはいえます。

○記者 分かりました。もし、今回、F-1断層が活断層であると想定した場合、1、2号機の再稼働自体が難しくなって、1、2号機自体を廃炉にせざるを得ないのではないかという見方もあるのですが、それについて委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これも個別の審査の内容ですので、現時点で特定の号炉に関して申し上げる段階にありませんけれども、一般論として、活動性が否定できない断層の直上に安全上重要な施設があってはならない。したがって、安全上重要な施設が直上にある場合には、移設するなり、その機能を代替するなりという措置がなければ、その施設は利用できない、それに尽きます。

○記者 一応、北海道電力は、F-1断層の直上に重要施設はないということで今、説明していますけれども、そのあたりも含めて検討していくことになるのでしょうか。

○更田委員長 直上に安全上重要な施設がある場合は、その施設は機能しないものとして考えなければならない。一方で、これはまた別の話ですが、活動性のある断層が震源となり得る断層となった場合には、地震動の評価において大きなポイントになるだろうということは、一般論として申し上げます。

○司会 御質問のある方。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

政府の地震調査委員会の関連なのですが、先日、新たな評価を示されまして、日本海溝沿いでマグニチュード7クラスの大地震が発生する確率が最大で90%以上ある

と示したことについて、現状ではどのように委員長はお受けとめでしょうか。

- 更田委員長 私自身、内容に関してまだ正確に把握してはおりませんが、規制委員会は規制委員会独自の確認行為によって想定すべき地震動を設計基準地震動として定めていて、これに一般的な見解として、共通理解として一般化された理解として影響を与えるようなものかどうかは、今の時点でお答えしかねるところはありますけれども、規制委員会の地震動の想定というのは、大きな安全裕度を考えて設定されているものなので、頻度の話とはまたちょっと別になりますので、また、それが参酌すべき新知見、新情報であると考えられるのであれば、当然これは想定が変わったことになりますので、判断に順次取り入れていくことになるだろうと思います。
- 記者 現時点でということになるのですけれども、例えば、審査中の太平洋側のプラント、女川であったりとか、東通であったり、審査を終えた東海第二であったり、そういったところに影響しそうなお考えは今のところはいかがでしょうか。
- 更田委員長 今のところ、いずれの感触も持っておりません。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

3.11が近づいてきておりますので、また関連の質問をさせていただきますが、1Fのトリチウムを含んだ処理済水に関してですけれども、希釈して海洋投棄することの安全性について、国民の理解はどうも進んでいない。いろいろな反応を見ている、全く進んでいないと言ってもいいのではないかなと思うのですが、理解を進めるためにどんなことが重要だと思われるでしょうか。

- 更田委員長 理解が得がたいことは、ある意味、理解できるというか、ある意味、当然のことであろうと思います。これはいくつか要素がありますけれども、まず、環境に対する影響ないしは海産物等々に与える影響、これに対する科学的な説明が尽くされたところで、それを超えるものがある、例えば、トリチウムを一定程度含む水といっても、これは通常の原子力発電所や、世界各国の発電所、それから、再処理施設等々から希釈されて海洋へ放出されているわけですが、それと同じものだといっても、やはり事故を経た炉心を通ってきたものだと考えると、科学的説明を超えた、感情的と言うのがふさわしいかどうか、心理的なインパクトがあることは、これは誰しも理解できることだろうと思います。

そういった意味で、これはトリチウムに限らず、各核種ともですけれども、告示濃度制限を守る形での海洋放出は、環境や、あるいは人の健康に影響を及ぼすものではないというのは、科学的な説明として繰り返し申し上げるべきことではあるけれども、やはり先ほど申し上げた心理的なもの、あるいは産物に対する風評被害、市場の反応であるとか、人たちの反応に関しては、科学的、技術的を超えた説明が必要になるのだろうと思っています。

こういった説明に関しては、一義的に東京電力にその説明責任があると思っはいますけれども、一方で受けとめる側からすれば、東京電力の説明だけでは足りないものがあるでしょうから、規制委員会の役割としては、あくまで科学的な説明をできるだけきちんとしていく。ただ、まだ処分方策が選択をされたわけではないので、処分方策の選択に関して、規制委員会は一貫して希釈して海洋放出するのが最も現実的な選択肢であると申し上げていますが、まだ選択がなされたわけではないので、選択がなされた際には、規制委員会としてもさらに説明を加えていくべきだと思いますし、心理的なものに関しては、政府と東京電力が相まって、説明を続けていくことにならざるを得ないだろうと思います。

ただ、一方で、大変難しい選択であるから、後送りするというのは、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉のためにもならないですし、リスクを徐々に下げていくことに関しても大きな障害になりますので、いずれにしろ苦渋の決断にはなるけれども、これは本当に多くの方にとって苦しい判断にならざるを得ないとは思いますが、やはり規制委員会としては、その選択が早くなされることを期待しています。

- 記者 最後になりますけれども、来年の12月にタンクエリアはいっぱいになり、推定で、そのタンクすらいっぱいになるのは、おそらく2023年夏までには破綻するのではないかと。つまり、あと4年あるかないかという推定を東電自体も出しているのですが、そうは言っても、準備は何も始まっていない、処分方法の検討も逡巡するばかりで、地元に対しての説明も始まっていないことに対する、委員長は危機感はおありでしょうか。
- 更田委員長 実際の処分が始められる前に十分なリーディングタイムがあつてほしいと規制委員会では思っています。であるからこそ、できるだけ早く選択がなされてほしいと思っています。選択がなされて、すぐその処分方法が実施に移されるというものではなくて、例を挙げるのはふさわしくないかもしれないけれども、仮に希釈して海洋へ放出となっても、その確認方法や放出方法に関しては、きちんと監視をしていく必要があるし、常識的に考えて、一旦、升なり、大きなプールみたいなものの中で濃度を確認するのか、あるいはそれをしないのか。希釈率に関しても、放射性物質を一切含まない水をこれだけ加えているから、希釈率はこうなるはずという方式でいくのか、実際に放出するものをサンプリングして。ただ、サンプリングすれば、それが正確かというのも、きちんとした議論を踏まえる必要があると思っていますので、処分方策が選択されて実施に移されるまでのリーディングタイムが私は十分にあってほしいと思っています。そういったものの準備にも、東京電力は恐らく年単位の準備期間が必要ですので、そういった意味で、昨年来、申し上げていますが、そろそろもう選択を後送りできない時期に差しかかっているという、そういう意味での危機感を持っています。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

今のことに関連して、細かいことを1つ2つお願いします。委員長、さっきも若干触れましたが、希釈の方法としては、何かプールのようなところで薄めることがよろしいとお考えなのか、それとも直接でもそれはダイリューションになるという、海洋放出自体がですね。そこら辺は何かイメージなりアイデアはお持ちでしょうか。

- 更田委員長 規制委員会として現時点でアイデアを持っているわけではありませんし、また余り予断を与えるようなことを申し上げるべきではないと思っていますけれども、何が正確な方法かというのはきちんと議論して、検討して、確認する必要があるだろうと思っています。相手は液体ですので、確認しようとしたときに、サンプリングといったところで、放射性物質を含む可能性のある液体のサンプリングによる濃度の特定というのは、そんなに簡単なものでもないですし、それから、相手は量が非常に多いですので、例えば、海洋放出を例にとればですけども、希釈率が一定程度以上あることを確認するにはどのようなアプローチがいいか、処分方法が選択されたところからリーディングタイムがきっちりあってほしいというのは、こういった丁寧な検討をする必要があると考えています。
- 記者 それから、先ほど方法が決まってからそれを実際に行動に移すまでとおっしゃったのでしょうか。規制庁としても何らかの説明はしていかなければいけないようなことをおっしゃっていたかと思うのですが、それは具体的にどう、誰に対しての説明、住民の方々という意味ですか。
- 更田委員長 これは一般に対してということだろうと思います。もちろん東京電力や、現在、検討主体の事務局をやっている資源エネルギー庁等もその責任はあるのだろうと思っていますけれども、私たちは私たちとして、例えばですけども、告示濃度制限というのはどのように決められているかとか、そういったことはきちんと説明する必要があるだろうと思っています。
- 記者 最後に、方法を決定してから行動までのリーディングタイムが十分にあるべきだ、年単位とおっしゃいましたが、それはどうなのでしょう。いわゆる数年にわたってが望ましい。2年、3年ということですか。
- 更田委員長 それはなかなか難しいですけども、2年ぐらにかかるとは思います。というのは、海洋へ放出といっても、海岸近くから出しているケースもあれば、沖合に出しているケースもあれば、あるいは1F、東京電力・福島第一原子力発電所の場合であれば、港湾もありますので、放出箇所もありますし、それから、あれだけ大量の水を扱うとなると、それなりの送水設備であるとか、そういったものが必要になりますので、検討にも、ぱっとすぐどういった方策でというのが決まるわけではないと思っていますし、それから、そういった設備に関しても準備期間が必要ですし、それから、確認方法に関しても、先ほど申し上げたように、十分な検討を経た決定が必要なので、常識的に考えて1年ということはないとは思いますが、それでもね。
- 記者 わかりました。

済みません、最後と言いながら。そうすると、この件に関しての一番の課題、重要点というところは、委員長がお考えになるに、とにかく迅速にということなのでしょう、か、決定、行動。

○更田委員長 必ずしも迅速というのが一番に来るのだとは思ってはいません。ただ、先ほどの御質問の中にもありましたけれども、タンクの限界等々もありますから、もちろん大きなそごを生じない期間内に決めていかなければならないですけれども、規制委員会の役割として一番大事なものは、やはり一般に向けて、あるいは社会に向けて、示されている各放射性物質の濃度であるとか、希釈率であるとか、そういったものがどのように担保されているのかというのは、これは私たちの責任において担保する方法について監視をしていかなければならないので、このあたりは、おそらく処分方法が選択された後、1F検討会での重要な論点の一つになるだろうと見ています。

○司会 ほか、ございますでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

1Fの絡みで、今日の委員会で更田委員長が、防潮堤は意味ないみたいな発言をしていたように聞こえたのですが、その御趣旨を教えてください。

○更田委員長 そう聞こえると誤解なので、発言ぶりを改めなければいけないと思うのですけれども、これはあくまで優先順位の問題です。

建屋の水密化にもまだ手が回っていないところがあって、そういった意味では、津波対策といったときに、例えば一般の原子力発電所の場合は、まず防潮堤でドライサイトを一定程度で保障して、その上で建屋の水密化を進めてという、そういう戦略をとっていますけれども、東京電力・福島第一原子力発電所の場合は、まずもって何を優先しなければならないかということ、やはりより濃度の高い滞留水が漏出してしまったり、ないしはAREVAスラッジと言っていたようなもの、それから、ALPSでこし取ったフィルターのようなもの、ああいった守らなければならない対象を個別に、さらに言えば、発電しているわけではないので、静的な状態にあるああいった物質を守るという戦略からすると、個別の水密化対策をまず進めるべきだと。

優先順位の観点から言うと、あの防潮堤が持つ意味というのは、相対的には水密化に比べると低いというのが私の発言の本旨であります。

さらに言えば、これは東京電力・福島第一原子力発電所を視察したときに東京電力にも伝えたのですけれども、いわゆるこれから何年も運転しようとするような発電所の場合とは異なって、東京電力・福島第一原子力発電所の場合は、例えば石を積み上げたような形での、いわゆる通常であれば仮設と言われるような防潮堤であっても、十分その機能を発揮するし、もう一つは、今、防潮堤の設置場所として考えているところが、作業エリアとしてもまた重要な意味を持っているので、過剰なものを作って作業を阻害しないでほしいというようなことは伝えました。

そういった意味で、繰り返しますけれども、私としては、個々の建屋なりの水密化を優先して、作業を完了してほしいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

それと、先ほどの日本原燃の再処理工場の審査の関係で、論点や議論が残っているとおっしゃったと思うのですが、それは何かこれまでの論点とは別に新たなものがあるのか、これまでの論点の範囲のお話なのか、教えてください。

○更田委員長 そうですね。ごくごく平たく言うと、審査チームに対してこちらから問いかけたことに関して、十分な説明がまだなされていないところがあるというのが非常に正直なところですよ。並行してそれぞれが検討していますので、審査内容を聞いて、それに対して疑問点をぶつけている段階ですので、私は、並行して行われているものの中でどのような議論かというのは、全てを把握しているわけではありませんけれども、少なくとも私とのやりとりの観点で言うと、まだきちんと私に対して説明できない部分があるというのが現状です。

○記者 差し支えなければ、その内容とはどんなものですか。

○更田委員長 余り具体的に申し上げると、差し支えるようには思っているのですが、例えば審査書において、ある項目の審査をしたというところで、条文の要求内容と、それから、申請書の内容が記されていて、それに対して判断がいきなり書かれているときに、どのような内容の審査をしたのかと聞くと、ちょっと調べてきますというようなやりとりがあるのは事実です。

○記者 ありがとうございます。

もう一点、泊原発の関係で、審査会合を見ていると、いわゆるなお書きというか、12万～13万年のガイドの解説のところ、北電と解釈の違いではないのですが、北電の解釈が誤っているという、多分、規制委側の判断だと思うのですが、そのガイドの解釈がちゃんと伝わっていないのか、そもそも理解が間違っているのか、そういうところについて、どのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 ここはまさに科学的・技術的議論のなかなか難しいところだと思っておりますし、これは双方の専門家によってきちんと議論をして、共通理解に達しようとしているところですので、一般論として原子力規制委員会が行っている審査に極めて時間がかかるのは、そんなに「1+1=2」というような結論の出方がするものではありませんので、特に断層に対する判断等は、得られる情報が限られているというか、ある断面なりなんなりを見ての議論ですので、解釈に相違が出てくるというのは、これはうなずけるところであって、それでもなお、やはり根拠やデータを積み上げていって、議論を重ねて、共通理解に至るとというのが今までやってきたプロセスですので、22日に当方の見解が伝わって、これからまた北海道電力からおそらくは議論の展開がなされるのだらうと思っておりますので、これは審査会合の議論の推移を見守っていただきたいと思っております。

○記者 今の科学的な認識というか、解釈の違いはそうだと思うのですが、そもそ

も条文とかガイドの解説の読み方の方が、何か齟齬(そご)が見えたのですが。

○更田委員長 これはガイドに限らずどんなものでも、例えば教科書ですら、読む人間によってはその解釈に幅が出るのです。であるから、ガイドのようなもので審査の予見性を高めておくということは必要ではあるけれども、一方で、ガイドが、がちがちに解釈の余地がないほど固めるようなガイドを整備するのがいいかという、その弊害もあると思っていて、これはいたし方ないことだと思っています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

昨日の東海再処理の監視チームの中で、機構の核サ研の事項も取り上げられていたのですけれども、実際に事故が起きて以降、10日報と第2報に当たるのか、つい最近出たばかりですけれども、まず、委員長がこれを御覧になられていたら、御見解をお伺いしたかったのですが。

○更田委員長 今日いろいろありまして、そのために委員会を、そういった意味で、10日報を私自身はまだ見ておりません。ただ、もちろん要点に関する報告は受けていますけれども、まだ今の段階で見解を申し上げるのはふさわしくないと思っています。

○記者 わかりました。

昨日の審査で規制庁側からかなり厳しく追及していた点が、事故が起こった後の対処の部分でかなり追及をされていて、特に今日、報道にも出ていますが、被ばく直後にとったデータ、取りまとめは残っているけれども、メモの部分については破棄しましたという説明があって、それはよろしくないのではないかなというかなり厳しい追及があったと思うのですが、このあたりへの御見解はありますでしょうか。

○更田委員長 今、御指摘があった部分とは違うところに、むしろそれが事実かどうか、まだ確認が私自身はできていないのですけれども、グローブボックスから取り出すとき、バッグアウトするときに、それは異なる境界、グローブボックス内からグローブボックス外へ出るわけですから、出てすぐに汚染の状況について測定すべきなのだけれども、それがきちんとなされていたのかどうか、今の時点で確認はできていません。

それから、もう一つは、個々の計測データに関して、取りまとめられたものは残っているけれども、メモそのものなどは廃棄されていたと。これはなかなか難しいところですね。現場の感覚からいうと、走り書きしていたようなメモをどうしたか。

ただ、おそらく手順としては、そういったものも保管するという形に、これは確認しないとわからないですけれども、ことになっていたと思いますので、今聞いている限りでは、いくつかの手順に飛ばされた部分があると聞いていますので、これは今後も今おっしゃった監視チーム会合等で確認をしていくことになると思います。

○記者 わかりました。

あと、昨日ちょっと気になったのが、規制庁が、皮膚汚染、直接皮膚についたかどうかというところで、JAEAは、有意な差が見られないので、皮膚汚染はなかったと判断しているという公表をしていたのですが、それに対して規制庁は、有意な差に関するデータが十分とれていないのではないかと、少なくとも提出された資料にもないのかな、たしか。その測定の仕方も、きちんとどこまで入念にやったのかわからなくて、検証のしようがないということをおっしゃられていたのですが、その辺の対応、まだファクトがはっきりしないので難しいかもしれませんが、この事後対応のところはかなり気になるなと思っていて、把握されている範囲で御見解などがありましたら、お願いします。

○更田委員長 これはまだ申し上げるような見解があるわけではないですけれども、例えば、測定しているところのバックグラウンドがどの程度なのか等も確認しなければならないので、これは繰り返しますけれども、これから細かい点、細部にわたって確認した後に見解を伝えることになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 デミズさん。

○記者 読売新聞のデミズです。

先ほどの日本原燃の話なのですけれども、審査チームに質問というか、問いかけをしたところ、十分な説明が返ってこなかったという御趣旨の御発言をされていたのですけれども、今後の審査会合を開いて議論すべき論点というのは現時点であるかという、その辺はいかがでしょうか。

○更田委員長 これは今は見解を持っていません。まだわかりません。

○記者 わかりました。

2月6日ですかね、たしか。重大事故の審査方針を明確にして、同じ日の会見で、おおむね一通りの議論を終えて、審査書の取りまとめに入ったという趣旨のお話もされていたのですけれども、もちろん事業者の補正書の進捗などにもよるのでしょうか、特に現時点ではわからないというか、そういうところですか。

○更田委員長 はい。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。